

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

交通安全指導員

市内在住の満80歳未満で、ボランティア精神にあふれ、交通安全運動推進活動に意欲的で健康な方／各地域での街頭指導、各期の交通安全運動への参加、市内で開催される各種行事やイベントでの交通指導／任期＝2年(再任可)／無報酬※活動に必要な被服、物品は貸与／市民生活課(☎31-4590)

みそづくり講習会

3月15日(土)午前10時～午後1時／富士見会館／20人／200円(釧路消費者協会会員は無料)※材料費別途。申込時に希望する分量をお伝えください／3月5日(水)までに釧路消費者協会(☎24-2037※平日午前10時～午後4時)へ

税・保険・年金



国民健康保険課からのお知らせ

●国民健康保険の所得申告をお忘れなく

2025(令和7)年度の国民健康保険料は、2024(令和6)年中(1月1日～12月31日)の所得に基づき決定します。忘れずに所得簡易申告書を提出してください。

所得簡易申告書の提出が必要な方＝○所得税の確定申告や市道民税の申告をしていない方、申告の必要がないと言われた方　○事業主から市民税課に給与支払報告書が提出されていない方　○2024(令和6)年中の所得がない方(申告により保険料の一部が減額になる場合があるので必ず申告してください)※公的年金を受給している方で、それ以外に所得がない方は申告の必要はありません。ただし、公的年金のうち、障害年金、遺族年金のみを受給している方は申告が必要です。

※2024(令和6)年度に国民健康保険課へ所得簡易申告書を提出した方(税務署等で申告した方を除く)には、3月下旬に2025(令和7)年度分の申告書を送付します。

●国民健康保険の手続きはお済みですか

国民皆保険の制度により、協会けんぽ等の健康保険に加入している方以外は、国民健康保険(国保)への加入が義務づけられています。転入や退職等で健康保険に加入していない方や、任意継続の加入期間が終了する方は、忘れずに加入の手続きをしてください。

なお、保険料は国保の資格が発生したときまで(最高2年間)さかのぼって計算されます。また、国保に加入している方が市外へ転出する場合や、協会けんぽ等の健康保険に加入した場合などには脱退の手続きが必要になりますので、お問い合わせください。

【共通】国民健康保険課保険係(☎31-4528)

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- 住所が変わったとき(変更登録)
- 自動車を売買したとき(移転登録)
- 自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

2025(令和7)年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。なお、変更登録が間に合わないときは、道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1190)

確定申告と納税は正しくお早めに

●申告と納期限について

所得税及び復興特別所得税、贈与税の確定申告は3月17日(月)、個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は3月31日(月)が申告・納付の期限となっています。なお、振替納税を利用されている方の振替日は、所得税及び復興特別所得税が4月23日(水)、消費税及び地方消費税が4月30日(水)となっています。

また、国税の納付は振替納税も含めた「キャッシュレス納付」が大変便利です。詳しい内容は、国税庁ホームページをご覧ください。

●確定申告はマイナンバーカードとスマホでさらに便利に！

マイナンバーカードとスマートフォンを使って、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxを利用して、所得税、消費税および贈与税の申告をすることができます。e-Taxで申告することにより、「還付金の早期還付」「確定申告期間中に24時間利用が可能(メンテナンス時間は除く)」「保存データの活用による翌年申告の簡略化」など、さまざまなメリットがあります。自宅等からマイナンバーカードを利用したスマホ申告を是非お願いします。

釧路税務署(☎31-5100)、市民税課市民税係(☎31-4514)

事業主と従業員の皆さんへ、個人住民税は特別徴収で納めましょう

釧路総合振興局と市では、個人住民税の特別徴収(事業主が従業員の給与から年12回に分けて徴収し、納入する制度)への切り替えをお願いしています。特別徴収にすることにより、1回あたりの負担額が少なくなり、納め忘れも防ぐことができます。

特別徴収の開始を希望される場合は、従業員の方は勤務先に、事業主の方は下記へお問い合わせください。

市民税課市民税係(☎31-4515)

3月31日(月)は以下の市税等の納期限です

- ・国民健康保険料(第10期)
- ・後期高齢者医療保険料(第10期)
- ・介護保険料(第10期)

※いずれも普通徴収分

- ・3月分保育園保育料

●市税等　休日の納付相談窓口

3月22日(土)午前9時～午後5時

◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。

納税課(☎31-4517・4518)

■納付には便利な口座振替を■

環境



環境事業課からのお知らせ

●粗大ごみの収集は

早めのお申し込みを！

3月・4月は粗大ごみ収集の申し込みが多くなり、申し込みから収集までお待たせする場合があります。あらかじめ処分する粗大ごみを確認し、早めにお申し込みください。

●ごみを減らすためには

生ごみには多くの水分が含まれており、捨てる前にギュッと絞って水切りをするだけでもごみの量を減らすことができます。野菜は水洗いをする前に使えない部分を切り落とすなど、乾いたごみは濡らさないように意識することも生ごみ減量のポイントです。

●集団資源回収に取り組みませんか？

家庭から出る新聞紙などの資源物を、協力して集めている団体に奨励金を交付しています。リサイクルの意識を高めながら団体の運営助成にもなります。**対象品目**＝新聞紙、雑誌、段ボール、紙バック／**奨励金額**＝対象品目1キログラムごとに2円(年2回交付)／**対象団体**＝町内会、自治会、子ども会、老人クラブ、PTAなどの非営利団体(要事前登録)

●3月の不燃ごみの収集日

【釧路・音別地域】第1・3水曜日の地区は3月5日(水)、19日(水)、第2・4水曜日の地区は3月12日(水)、26日(水)【阿寒地域】第2・4金曜日の地区は3月14日(金)、28日(金)、第2・4土曜日の地区は3月8日(土)、22日(土)※各該当地区はクリーンカレンダーをご覧ください。かお問い合わせください。

【共通】環境事業課廃棄物対策係(☎31-4551)、市民課環境係(☎66-2211)、市民課環境係(☎01547-6-2231)

春採湖レポート2023を作成しました

春採湖調査会では春採湖とその周辺の自然環境に関する研究調査を行っており、2023(令和5)年度の結果をわかりやすく整理した「春採湖レポート2023」を作成しました。ホームページで公開していますので、ご覧ください。環境保全課自然保護係(☎31-4594)

「人里出没抑制等のためのヒグマ春期管理捕獲」事業の実施

近年、人里周辺でヒグマの出没が増加していることから、下記の通りヒグマ春期管理捕獲事業を実施します。ご理解ご協力のほどお願いします。

3月中旬～5月下旬／①釧路地区]音羽、新野、鶴丘、駒牧、桜田、美濃、山花、青山、旧鶴居軌道、阿寒町東舌辛、東舌辛南、東舌辛東、②阿寒地区]西徹別、布伏内、知茶布、上舌辛、阿寒湖温泉、③音別地区]霧里、茶安別※実施場所の詳細は市ホームページをご確認ください／①環境保全課自然保護係(☎31-4594)、②市民課環境係(☎66-2211)、③市民課環境係(☎01547-6-2231)

福祉



外国人高齢者・障害者福祉給付金制度

この給付金は、公的年金の制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の方々、地域で自立し、安定した生活を続けていくことを支援し、その福祉の向上を図るためのものです。

市に住民登録されている外国人の方のうち、公的年金の受給要件を制度上満たすことができない方で、所得が基準額以内の方で、かつ次のいずれかに該当する方

①**高齢者**＝1926(大正15)年4月1日以前に生まれた在日外国人のうち、永住許可または特別永住許可を受けている方(1961(昭和36)年4月1日以降に日本国籍を取得した方を含む)

②**障がい者**＝1962(昭和37)年1月1日以前に生まれた重度心身障がい者のうち、1982(昭和57)年1月1日以前に重度心身障がい者であった在日外国人または同日以降重度心身障がい者となり、その初診日が同日以前の在日外国人の方。1961(昭和36)年4月1日以降1982(昭和57)年1月1日以前に日本国籍を取得した重度心身障がい者のうち、日本国籍取得日前に満20歳に達していた方で、日本国籍取得日前に重度心身障がい者であった方、または日本国籍取得日以降に重度心身障がい者となり、その初診日が同日以前の方

※この他にも支給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

月額＝高齢者1万円　障がい者2万5,000円(年3回に分けて支給)／**介護高齢課高齢福祉係**(☎31-4539)、**障がい福祉課**(☎31-4537)

健康



高齢者肺炎球菌予防接種について

市では、国が定める対象者に対して高齢者肺炎球菌予防接種の一部公費負担を実施しています。接種対象の方へ